

随意契約理由書

1 案件名称

電気錠更新業務委託（あべの市税事務所）

2 契約の相手方

パナソニックEWエンジニアリング株式会社

3 随意契約理由（選定理由）

本業務は、あべの市税事務所の出入口に設置されている電気錠が、磨耗等により正常に解錠できない場合や故障の可能性があるため、更新を行うものである。

取り外し、取り付けを行った電気錠を含む入退室管理システムが正常に動作するかの確認及び動作しなかった場合の入退室管理システムの設定は、機器の構造及び性能等を熟知した専門の知識と技術が必要不可欠であり、製造者であるパナソニックEWエンジニアリング株式会社でしか実施できないことから、上記業者と随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

（G3：測量、設計、設備・機器等の補修（修繕）・修理・保守管理、又は各種調査・分析等において、特殊の技術、手法又は機械器具を用いる必要があるため、当該業務の履行が可能な業者が特定される業務）

5 担当部署

あべの市税事務所管理担当（電話：06-4396-2948）